

特別徴収税額の納入について

現在、納入書を使用されていない事業所で、
今後必要になる場合はご連絡ください。

1. 納入書について

当市納入書につきましては、OCR (光学文字読取り装置) により処理を行っていますので、**折り曲げたり、汚したりしないよう**ご注意ください。

2. 私製納入書について

私製納入書（貴事業所製納入書・銀行等地方税納入サービス等）を使用される場合は、指定番号を必ずご記入のうえ、市区町村コード「112224」、加入者名「越谷市会計管理者」、取りまとめ金融機関「埼玉りそな銀行越谷支店」をご記入ください。なお、ゆうちょ銀行・郵便局で納入する場合は、口座番号「00190-1-960381」をご記入ください。

3. 送付について

当市では、税額決定時にその年度分(翌年5月分まで)の各月の納入書をまとめてお送りしています。

納入金額に変更が生じた場合でも新しい納入書はお送りしていませんので、下記4のとおり訂正してご使用ください。

4. 納入金額に変更が生じた場合について

納入金額に変更が生じた場合は、下記例のとおり金額を訂正し納入していただきますようご協力をお願いいたします。なお、複数の変更により訂正できない場合は、納入書（提出書類5枚目の書式）をご使用ください。※納入書は越谷市ホームページからもダウンロードできます。

- 【記入方法】
- ・黒のボールペンを使用してください。（消えるボールペンは使用不可）
 - ・納入金額(1)欄を2本線で抹消し、(2)欄に変更後の金額を枠からはみ出さないように記入してください。
 - ・「合計額」欄に必ず合計額を記入してください。なお、訂正印と¥記号の記入は必要ありません。

(例) 22,000円を23,000円に変更の場合

埼玉県 越谷市 個人市民税(特別徴収分) 領収証書 (公)		埼玉県 越谷市 個人市民税(特別徴収分) 納入書 (公)		埼玉県 越谷市 個人市民税(特別徴収分) 納入済通知書 (公)	
市区町村コード	112224	市区町村コード	112224	市区町村コード	112224
口座番号	00190-1-960381	口座番号	00190-1-960381	口座番号	00190-1-960381
加入者名	越谷市会計管理者	加入者名	越谷市会計管理者	加入者名	越谷市会計管理者
指定番号	99999999	指定番号	99999999	指定番号	99999999
納入金額(1)	22000	納入金額(1)	22000	納入金額(1)	22000
納入金額(2)	23000	納入金額(2)	23000	納入金額(2)	23000
合計額	23000	合計額	23000	合計額	23000
住所	越谷市〇町〇丁目〇番〇号	住所	越谷市〇町〇丁目〇番〇号	住所	越谷市〇町〇丁目〇番〇号
氏名	〇×株式会社	氏名	〇×株式会社	氏名	〇×株式会社

退職所得に係る市民税・県民税については、他の所得と区分して、支払者が税額を計算し、退職手当等からその税額を差し引いて、市区町村に納入します。

○納入方法

○特別徴収税額の計算方法

・退職所得の金額

(一般) 退職所得の金額 = (収入金額 - 退職所得控除額) × 1/2 (1,000円未満の端数切捨て)

注：その支払いを受ける者の役員等以外の者としての勤続年数が5年以下、かつ、④>300万円である場合、300万円を超える部分については、1/2課税が適用されません。

(役員等勤続年数が5年以下) 退職所得の金額 = 収入金額 - 退職所得控除額 (1,000円未満の端数切捨て)

退職所得控除額の計算

勤続年数	退職所得控除額
20年以下の場合	40万円×勤続年数（80万円に満たないときは、80万円）
20年を超える場合	800万円+70万円×（勤続年数－20年）

※障がい者になったことにより退職した場合は、左記の金額に100万円を加算します。

・市民税・県民税の税額の計算

退職所得の金額に税率(市民税6%、県民税4%)を適用し、各々求められた税額から100円未満の端数を切り捨てます。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{退職所得} \\ \hline \text{の金額} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|c|} \hline \text{税} & \text{率} \\ \hline \text{市民税 6\%} & \text{県民税 4\%} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|c|} \hline \text{特別徴収すべき税額} \\ \hline \text{市民税額} & \text{県民税額} \\ \hline \end{array} \left\langle \begin{array}{l} 100\text{円未満の} \\ \text{端数切捨て} \end{array} \right\rangle$$

○納入書の記入方法 (例) 給与分の20,000円を44,000円に変更および退職所得分324,500円を納入する場合

埼玉県 越谷市				個人市民税 個人所得課税 森林環境税				(特別徴収分) 領収証書 (公)							
市区町村コード		口座番号	加入者名	市区町村コード		口座番号	加入者名	市区町村コード		口座番号	加入者名				
1122224		00190-1-960381	越谷市会計管理者	1122224		00190-1-960381	越谷市会計管理者	1122224		00190-1-960381	越谷市会計管理者				
		指定番号	納入金額(円)			指定番号	納入金額(円)			指定番号	納入金額(円)				
年 月 日分		99999999	-20000	年 月 日分		99999999	-20000	年 月 日分		99999999	-20000				
納入すべき金額が右の欄に記された金額と異なるときは、納入金額(1)の費を根拠で抹消し、納入金額(2)の欄に入示してください。記入後は裏面になります。				納付期		年 8月10日		納付期		年 8月10日					
				納付方法		現金入金		納付方法		現金入金		納付方法		現金入金	
				合算額		3685500		合算額		3685500		合算額		3685500	
				印				印				印			
				(特別徴収義務者)		住所 〒343-8501 越谷市〇町〇丁目〇番〇号 氏名 代表者 ○×株式会社 様		(特別徴収義務者)		住所 〒343-8501 越谷市〇町〇丁目〇番〇号 氏名 代表者 ○×株式会社 様		(特別徴収義務者)		住所 〒343-8501 越谷市〇町〇丁目〇番〇号 氏名 代表者 ○×株式会社 様	

上記のとおり領収しました。(納入金受領書) 上記のとおり納入します。(金融機関領収書) (※1)

退職所得に係る 市民税・県民税 納入申告書

退 勤 市 民 税
 退 勤 年 月 日 提出 年 7 月 分 入 員 1 人

退職手当等支払金額	13	6	4	0	0	0	0
特別徴収 市民税	1	1	9	4	7	0	0
税 額 県 民 税	1	2	9	8	0	0	0

法人税法第5条の5及び第3条第3、28条の5第2項の規定により、上記のとおり分離課税に係る所得額の納入について申告します。

(特例徴収裁減書) (受付印)

住所(原住所) 〒 243 - 8501
 所 在 地 茨城県水戸市018000号
 氏 名 又 は 名 称 〇 〇 株 式 会 社
 法 人 番 号 12345678901234567890
 又は個人番号
 担当 者 経理課 〇〇〇〇〇〇 連絡先 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇〇

氏 名	〇 〇 〇 〇	氏 名	退 勤 市 民 税
1 月 1 日現在 の勤続年数	18 年	1 月 1 日現在 の勤続年数	退 勤 市 民 税
支払金額	13,540,000 円	支払金額	退 勤 市 民 税
特別徴収 市民税	119,700 円	特別徴収 市民税	退 勤 市 民 税
税 額 県 民 税	12,500 円	税 額 県 民 税	退 勤 市 民 税

個人事業主の皆様へ

個人事業主の方が退職所得に係る市民税・県民税を納入する場合は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」により、金融機関等は個人番号を取り扱うことができないため、納入済通知書の裏面となる納入申告書は記入せずに、別票の納入申告書に必要事項を記入の上、直接市役所に送付してください。

送付先 宇343-8501 越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所 収納課 (048) 963-9141 (直通)